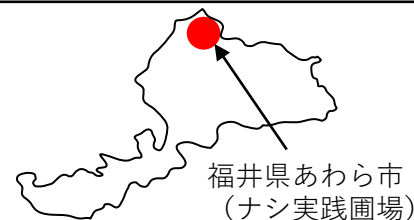


ナシ実践圃場の整備による新規就農者育成体制の確立

- 県の園芸人材育成拠点「ふくい園芸カレッジ」での研修時や研修修了時に活用できる「ナシ実践圃場」を整備
- ナシの新規就農者を安定的に確保・育成できる体制を整備
- 実践圃場での研修期間中に新植園地の整備や継承園地を確保することでスムーズな就農が可能



取組前

- 福井県の坂井北部丘陵地（あわら市、坂井市）に広がるナシ産地では高齢化等により生産者や面積が最盛期より半減（R3面積43ha、生産者122戸）
- ナシは成園までに10年程度要し、新植後に十分な収益を得られるようになるまでの期間が長く、新規就農希望者には進みにくい品目
- 新規就農者を育成する「ふくい園芸カレッジ」ではナシの研修圃場が整備されておらず、ナシ栽培における技術習得の場がない（令和4年度時点）

取組内容

- 園芸カレッジ研修生や修了生が、実践規模で実習可能な「ナシ実践圃場」を整備（1.6ha、15a/人、最大8人利用可）
- 早期に成園化が可能なジョイント栽培を導入
- 整備内容（R4～6）
 - ・ナシ棚
 - ・機械類（スピードスプレーヤ、樹木粉碎機、乗用草刈機、防風網・防蛾灯、ホイール運搬車、高所作業車）



整備した圃場の様子(R7年10月)

取組後(成果)

- 令和5年度より園芸カレッジにナシの栽培技術や知識を習得できる果樹コースを新設。研修修了後に実践圃場を利用して円滑に就農できる体制が確立

園芸カレッジ
果樹コース
(2年)

→
修了
・就農

実践圃場
(最長4年)
※利用料無料

+

新規園整備
既存園継承

- ふくい園芸カレッジ果樹コース入校者を毎年確保
R5:3名、R6:2名、R7:2名、
R8:4名
- R7はナシの新規就農者を3名確保

【サポート体制】

機関・組織名	役割
協議会	実践圃場の整備・運営
県（研修機関）	研修の実施、就農計画作成指導
県（普及指導機関）	就農計画作成指導、就農後の技術指導
市（あわら市、坂井市）	機械・施設等の確保、住宅確保、生活に係る支援
丘陵地農業支援センター	農地斡旋、継承園地の情報収集・提供

新規就農者や研修生の声

- 新植後の未収益期間中に実践レベルの技術が習得できる。継承園地の確保にもゆとりができた。
- 実践規模で実習するため、各作業の労働時間や労働人員の配分をシミュレーションすることができ、経営に役立てることができる。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】 福井県農林水産部園芸振興課

TEL：0776-20-0433

E-mail：engei@pref.fukui.lg.jp